



# 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進

## 施策13 障害のある子供への支援・指導の充実

- [1] 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実 **重点項目4-①** **重点項目4-②**
- [2] 特別支援学校教諭免許状の取得促進
- [3] 障害者雇用の推進 **重点項目6-①**
- [4] 小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備 **重点項目4-②**
- [5] 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（再掲）
- [6] 障害のある子供たちの生涯学習の推進

\*が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

### ○ 自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業【一部新規】 (2,957,667千円)

(担当：特別支援教育課) [1]

特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するための教育環境の整備充実を図る。

- ・ 県東部地域特別支援学校（仮称）の整備（工事）（令和5年度開校）
- ・ 上尾南高校内分校（仮称）、北本高校内分校（仮称）及び宮代高校内分校（仮称）の整備（工事）（令和4年度開校）
- ・ 狭山清陵高校内分校（仮称）、白岡高校内分校（仮称）及び鳩ヶ谷高校内分校（仮称）の整備（設計）（令和5年度開校）
- ・ 既存特別支援学校の教育環境の整備



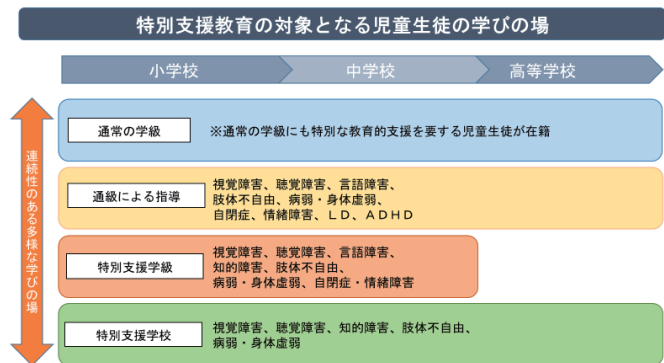
県東部地域特別支援学校（仮称）イメージ図

### ○ 共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業 (26,491千円)

(担当：特別支援教育課、高校教育指導課、義務教育指導課) [1][4]

「インクルーシブ教育システムの構築」に向け、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。

- ・ 発達障害支援  
切れ目のない支援体制の構築に向けた研修の実施
- ・ 小学校入学前における支援体制整備  
福祉部との連携、就学支援担当者の専門性の向上
- ・ 小・中学校等における支援体制の整備  
特別支援教育推進専門員を活用した巡回支援
- ・ 高等学校における支援体制の整備  
臨床心理士等の専門員を活用した巡回支援
- ・ 特別支援学校による支援体制の充実  
センター的機能の向上、特別支援学校教諭免許保有率の向上



- ・ 人材育成・指導力向上  
研修会の充実、教員の専門性・指導力の向上
- ・ 連携支援の充実  
外部人材の活用等による特別支援教育推進のための連携支援体制づくり  
(ボランティアの育成・活用、県民のつどいの開催)

### ○ 県立高校教育環境整備支援事業 (54,404千円\*) (担当：高校教育指導課) [1]

ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう県立高等学校における教育環境の整備を行う。

また、指定校において通級指導の実施、教材等の整備を行い、適切な指導体制の在り方を研究する。

- **特別支援学校医療的ケア体制整備事業**（4,468千円）（担当：特別支援教育課）【1】  
特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを行うことにより、幼児児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進める。
- **採用選考による障害者雇用**（担当：総務課、県立学校人事課、小中学校人事課、教職員採用課）【3】  
障害者を対象とした教員の募集、採用選考試験の工夫・改善や、障害のある教員の配置拡大に向けた環境整備を図る。
- **障害者雇用推進事業**（887,699千円\*）（担当：総務課、県立学校人事課、小中学校人事課）【3】  
教育局課所館及び県立学校、小・中学校において事務補助等を行う障害のある会計年度任用職員を雇用して、障害者の働く場を拡大するとともに、サポートする支援員を配置するなど、障害者が働きやすい環境を整備する。
- **自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業**（105,286千円\*）  
（担当：特別支援教育課）【5】  
特別支援学校高等部の企業就労を希望する全ての生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。
  - ・ 教育局内において特別支援学校卒業生等24名を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を実施（「チームぴかぴか」として、南部（県庁）と北部（総合教育センター）の2拠点で展開）
  - ・ 企業のニーズを踏まえた職業教育の推進
  - ・ 教員への企業研修の実施、就労支援アドバイザーによる指導助言等
- **障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業**【5】（施策21参照）
- **障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業**（1,226千円）（担当：特別支援教育課）【6】  
特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動のための土台づくりを推進する。
  - ・ パラリンピアン等による児童生徒への授業
  - ・ 芸術家による児童生徒への授業

## 施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

- [1] 教育相談活動の推進（再掲） **重点項目2-②** **重点項目4-③**
- [2] 不登校の未然防止の推進 **重点項目4-③**
- [3] 不登校児童生徒の教育機会の確保 **重点項目4-③**
- [4] 意欲に応える学習機会の提供 **重点項目4-③**
- [5] 高校中途退学防止対策の推進 **重点項目4-③**
- [6] 高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援 **重点項目4-③**

\*が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

- いじめ・不登校対策相談事業【1】[2]（施策7参照）
- 教育相談事業のうち
  - 電話教育相談【1】[2]（施策7参照）
- SNSを活用した教育相談体制整備事業【1】[2]（施策7参照）

○ 民間団体等との連携（担当：生徒指導課）【3】

不登校の子を持つ親の会や民間団体等を構成員とする「官民連携会議」を定期的実施し、情報交換を行うとともに、当該組織と連携し、「保護者や教員のための不登校セミナー」を開催し、不登校児童生徒やその保護者への支援に関する情報を提供する。また、令和2年度に新たに開設した「子供たちとその保護者のための不登校支援サイト」の掲載内容を充実させ、不登校児童生徒への理解定着や支援に関する情報発信に努める。

○ 課題を抱える生徒のための学習支援プランのうち

●学習サポーターの配置【5】（施策16参照）

○ 地域の多様な人材との連携による高校生自立支援事業（29,303千円）（担当：生徒指導課）【5】【6】

「地域若者サポートステーション」と連携して、社会的自立を促す取組を実施し、中途退学の防止を図る。

また、本事業を通して、生徒とサポートステーションとの関係性を構築し、中途退学や卒業後に就業できない場合でも、切れ目なく支援できる体制を整備する。

- ・ 生徒の特性把握
- ・ ソーシャルスキルトレーニング
- ・ 社会体験活動
- ・ 中途退学を考えている者等へのフォローアップ体制の充実

## 施策15 経済的に困難な子供への支援

[1] 修学に対する支援

[2] 学校における学力保障と関係機関との連携の推進

\*が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○ 埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業（1,405,460千円）（担当：財務課）【1】

教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。

○ 埼玉県高等学校等奨学金事業（751,228千円\*）（担当：財務課）【1】

経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与する。

- ・ 貸与枠  
令和3年度在校生向け 5,700人  
令和4年度入学生向け 1,800人

○ 「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業（担当：義務教育指導課）【2】

家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践する。

- ・ 授業内外の学習支援などの取組を実施

○ 課題を抱える生徒のための学習支援プランのうち

●学習サポーターの配置【2】（施策16参照）

## 施策 16 一人一人の状況に応じた支援

- [1] 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援 **重点項目 4-④**
- [2] 家庭教育に課題を抱える保護者への支援
- [3] 中学校夜間学級の支援
- [4] 学力に課題のある児童生徒への教育支援
- [5] 児童生徒の抱える様々な課題への支援 **重点項目 2-②** **重点項目 4-⑤**

\*が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

- 課題を抱える生徒のための学習支援プラン (61,302千円) (担当:高校教育指導課) [1][4]  
日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高等学校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備する。また、基礎学力に課題を抱えた高校生を対象として、大学生等を学習サポーターとして活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しを進める。
  - ・ 多文化共生推進員の配置、音声翻訳機の配備等による通訳支援
  - ・ 学習サポーターの配置
- 帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業 (3,187千円\*) (担当:義務教育指導課) [1]  
海外に所在する企業等で働く保護者やその子供及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を図る。
  - ・ 支援アドバイザーや国際交流員の学校等への派遣
  - ・ 多言語(ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語)によるニュースレターの発行
  - ・ 日本語指導研修会の実施(2回) 100人(予定)
- 「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業 [4] (施策15参照)
- 放課後子供教室推進事業 [4] (施策24参照)
- 学校におけるヤングケアラー支援事業【新規】 (1,439千円) (担当:人権教育課) [5]  
児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する認識を深めるとともに、福祉部と連携し、適切な支援につなげる環境を整備する。
  - ・ 元ヤングケアラーや専門家等を講師とする講演会及び福祉部と教育局の職員による説明会で構成する「ヤングケアラーサポートクラス(YCSC)」(出張授業)の実施
- いじめ・不登校対策相談事業 [5] (施策7参照)
- 教育相談事業のうち
  - 電話教育相談 [5] (施策7参照)
- SNSを活用した教育相談体制整備事業 [5] (施策7参照)
- 性の多様性を尊重した教育推進事業【新規】 [5] (施策8参照)
- 児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業 [5] (施策8参照)
- 県立学校における児童虐待対応 [5] (施策8参照)